

暮らしと自治 くまもと

2023年3月号

第197号(通巻260号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

川辺川ダム反対住民団体による新年決起集会 私たちはダムを求めていません！ 知ってください 球磨川豪雨災害の真実を

1月22日、人吉市カルチャーパレスにおいて、約400名が参加して川辺川ダム反対住民団体による新年決起集会が開かれました。

開会あいさつ 林 通親さん

2020年7月4日の豪雨災害でお亡くなりになつた方々被災された方々に、心よりのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

私も全壊認定を受けた被災者のひとりです。あの日、真夜中からの激しい雨と雷で眠れず、うとうとして目が覚めたら朝の7時過ぎ、空き地に水が入ってきました。近くの平屋の4歳の子とそのおかあさん、私たち夫婦4人は2階に避難しました。20分ほどで1階は水没しました。水かさが増す速さにびっくりしたことを覚えています。あの日、生死はまさに紙一重でした。

私たち被災者が被災の直後、生活の再建に日々忙殺されていた時、突然、蒲島県知事は流水型ダム建設を発表しました。知事は2008年に「清流は宝」「ダムなき治水を極限まで」と約束したはずです。流域の8割以上の人々がその決断を支持しました。それから2020年の豪雨災害までの12年間、何をしたのでしょうか。治水対策もせず、結果大



きな被災となりました。

流水型ダムは命ある環境を守るものではなく、流域市町村は衰亡すると思います。球磨川も川辺川も宝です。なぜダム建設が流域に住んでもいいない人々によって決められるのか、生きることに苦労してのにダムに2,700億円も税金を使うのはおかしい、などの声を聞きます。本来、流域住民の民意に基づいてなされるべき治水対策が、ダムの名の下にどこか遠いところでどんどんすすめられていることに怒りと焦りと不安を持っています。昨年行われた公聴会やパブリックコメントでは、7割以上のダム反対の民意が示されました。しかし、国交省や県はその声に耳を傾けることなく、

川辺川ダム反対住民団体による新年決起集会 私たちはダムを求めていません！ 知ってください 球磨川豪雨災害の真実を

☆ もくじ ☆	旧優生保護法の大罪を考える	1
～国との全面的謝罪と賠償を求めて～	平野 みどり	6
加齢性難聴者の補聴器購入に対する	益田 牧子	8
公的補助制度の創設を！	川上 和美	9
コロナ禍における看護学生の実態調査		
～看護職をめざす学生の学業と生活の保障を～	高林 秀明	11
熊本地震3ヶ月後の益城町の要望書	猪飼 隆明・戸田 敏	11
(県道4車線化と区画整理事業) はなぜ？	北岡秀郎	11
読者のひろば	・イベント・編集後記	12
コラム 肥後の散歩道 (北岡秀郎)		



ダム建設を強行しようとしています。

ダム建設のいちばんの問題は、民意がおろそかにされていることではないかと思います。国交省や県に「国民の莫大な税金を使うダム建設を勝手に決めて進めるのはやめよう」「民意を聞け」と要求しましょう。また、今年は各地の地方選挙の年です。ダム反対の民意が反映された地方政治を求めていきたいと思います。

《流域の被災者・住民の声》

相良村議会議員 永田 博人さん

相良村の多くの農民はこの川辺川ダム問題で揺れ動いて、約500人の農業者の中には諦めた人間もいます。7月の災害で相良村は、河川敷の水田や隣接する家十何か所が崩れました。とにかく砂利の掘削を急いでくれんかということを言いました。相良村は村長がいち早く動いたおかげで99.8%の補助をいただいて整備できましたが、県も国交省も割と協力してくれるんですね。それはあとからダムがあるからですね。

私たちはどうなるかわからない穴あきダムについて、もっともっと勉強して、村がどういう方向にいくのか、まだまだ決める段階ではない、もっと研究しながらやっていこうと、村会議員と村長と話しているところです。

人吉市 小川 茂さん

私はコンサートや作品の展示等を行うホールと宿泊施設を運営しています。当時、雨は2、3日間ずっと降り続けていました。スマホに球磨地域、相良村、山江村、球磨村への避難情報のアラームが何回もありましたが、人吉市内はありませんでした。ただ、7月3日に初めて大雨警報と洪水警報が発せられ、4日の5時半過ぎ、突然ホールの入口の下から水がどっと入り込んできました。その増水の勢いたるや大変なもので、直ちに貴重品などを持って運営しているホテルの2階に避難しました。その時に初めてレベル5の避難指示が人吉市に発せられたのを知りました。防災無線では、「緊急に避難してください」と連呼していました。この避難情報が遅れたため、人吉市内では20名が犠牲になりました。2階の入口に達したときには濁流が胸までありました。あと1、2分遅れたら、濁流は背丈を超えて溺れていたんじゃないかなと思います。

今度は午前7時過ぎに市房ダムの緊急放流という情報が流れました。これは大変なことが起きると恐怖でした。消防署に救助のお願いをしようと電話をしましたが、よその地域の救助で断られました。何とか2階に避難して一命をとりとめたのが現状です。

地上から2m50ぐらいの浸水がなぜ起ったのか、私は疑問に思い調べました。すると市房ダムの予備放流がありました。球磨川の本流には支流の山田川や万江川から雨が流入し危険水位に達していました、それで7月3日の午後3時から4日の午前2時までの11時間に190万トンの予備放流がありました。かなりの勢いで水が来たのは、このことが原因だと思います。

地球温暖化によって線状降水帯や巨大台風が毎年のように発生するでしょう。ダムの存在は、流域に住んでいる者にとって命を脅かす存在です。1年のうちの11月から翌年3月までの乾季の間に川底に溜まった土砂の撤去をすれば、川の流量が増え洪水は防げます。流域の住民たちは、ほとんどの方がそのことを訴えています。私はダムによらない復旧復興を実現するために、今後も関係者の皆さんと努力していきます。

球磨村渡地区 小川 俊治さん

私の自宅は渡駅、それから支流の小川、渡小学校、千寿園の近くにあります。7月3日の夜半から大変な雨が降り、大雨警報、災害警戒情報が発令されていました。私は千寿園の災害支援ボランティアの責任者でしたので、土砂災害が心配でした。明けて4日の1時半、大変雨が強いて、千寿園の横の谷川、ここが土砂災害の危険地域指定なので見に行きました。谷川も大変な増水でしたけれども、山をつたって流れてくる水が道沿いに川のようになって、千寿園の裏玄関の方に流れ込んでいました。中に入ろうと思っても雨靴に水が入るくらいの状況なので、正面玄関に回り夜勤当直の方に、「入居者さんを安全な場所に避難させては」と伝えて球磨川に向かいました。1時半ごろまでは内水もそう心配する状況ではなく、また球磨川もまだまだ氾濫をするような状況ではなかったので、ひとまず安心して自宅に帰りました。

テレビやアメダスを見ながら一晩中眠らずにいると、5時に防災無線による村長の避難の呼びかけがありました。これは大変な状況になっていると思い、高台の船戸地区から茶屋地区に入りました。茶屋地区へは、道がほとんど水没していて通れないで、JR沿いの道を通って入りました。もうここも滝のように水が流れ込んでいました。6時ごろ急ぎ渡小学校の入口に行きますと、ここも大変な状況でした。この小川郷から流れてくる水が、最初ここで止まつたんだろうと思います。そして、越水をはじめた球磨川の水が、この小川郷で水のはけ口がなくなって、バックウォーター現象を起こしてものすごい勢いでました。6時半に千寿園に行った時には大変な状況で、14名の方がなくなりました。

八代市坂本町 光永 了円さん

私は八代市の坂本町でお寺の住職をしながら保育園と特養の運営をしております。毎朝、球磨川を見ながら起き、球磨川と共に暮らしていました。

2020年7月4日、私にとっても地域にとっても忘れられない1日となりました。朝5時になり地域の方が集まって来られ、3回のかさ上げ工事でできたばかりの堤防から水が逆流している、早く逃げなさいと言われ初めて球磨川を見ました。朝霧の中、肥薩線の球磨川第一橋梁に樹木が当たり、目の前に洪水が迫っていてびっくりしました。年寄りから小さい子ども達がいるためすぐ避難させないと危ないと思い、集落全員23名で高台に避難しました。みんなで茫然として球磨川を見ていたら、対岸の下の家が流れ、球磨川第一橋梁の半分が流されていきました。

しばらくすると、後ろの左側の山の方が崩れはじめました。上流の国道に架かる橋も完全に流されて姿かたちもありませんでした。前も後ろも右も左も逃げられない。激しい流れが続く状況では、さらに山崩れが起きたくないと諦めかけましたが、ひとりでも生き残ろうと決めました。その時まだ機能していた携帯電話から聞こえたのは、市房ダムの緊急放流でした。これ以上の水かさが増せば、八代市に住む妹、娘たちが危ないと想い電話をかけました。その後しばらく携帯がつながらなくなり、妹は私たちはみんな亡くなつたと思ったそうですが、翌日にヘリコプターで市内に避難することができました。この経験からも、ダムは必要ない、不要の長物であると確信しました。

いま被災者が怒っていることがあります。ダムを理由に思い切った河川工事を国が拒んでいます。最大高水から1m下げて河川を工事するという説明を受けています。理由は川辺川ダムをつくるから1m下げればいいんだと。ダムが完成するまで誰が守ってくれるんですか。怒りを感じます。

次にダムをつくってはいけない理由として、ダムをつくると2度と清流はかえってきません。荒瀬ダムと瀬戸石ダムに挟まれた私たちの地域は、ダムに70年間もほんろうされてきました。今の球磨川の沿岸は、この2つのダムの影響で川の周辺は汚く、コンクリートが散乱して清流球磨川とは名乗れない川となってしまいました。

次にお伝えしたいことは、現在の球磨川の川底は、今まで見たことがないくらい底が上がっていることです。7月の豪雨災害で、支流から下流中流に大変な土砂が流れ込んで急激に増水しました。いま工事を見てますと、見えている砂とゴミだけで川底は全然取ってません。今の球磨川は非常に

危険な状況が続いています。

次にお伝えしたいことは、荒瀬ダムが撤去されていなかつたら、さらに大きな被害があったということです。それを瀬戸石ダムが教えていました。瀬戸石ダムは土砂の堆積で球磨川の流れる断面積の65.9%塞いだんですよ。だから、3m70も水位が上がって神瀬地区は大きな被害を受けました。水面の高さがダムの建設前より6mから9m上がったと専門家の方がおっしゃっていました。たくさん命を守るために瀬戸石ダムを撤去するべきです。

瀬戸石ダム市房ダムを撤去してとにかく命を守る、それを政治が行ってほしいということを、私はお願いしたい。清流川辺川も環境も破壊するダムは認められません。川辺川ダムを建設しても2年前の洪水対策にはなりません。さらに危険が増します。皆さん、川辺川ダムは必要ありません。つくったら大変なことが待っています。ふるさと、郷土を守る戦いです。建設をやめさせましょう。

八代市坂本町 隅部 直一さん

JR第一橋梁の根っこに私の家がありました。今回の洪水で木が何本も家に突き刺さり全壊でした。私は1956年にここで生まれました。55年には下流に荒瀬ダム、58年には上流に瀬戸石ダム、そして59年に水上村に市房ダムができました。私が育った地域は、荒瀬ダムと瀬戸石ダムに挟まれたダム湖になっていました。荒瀬ダム、瀬戸石ダムは戦後の電力不足を補うためにつくられたようですが、治水対策にも役立つということでした。景観もダムによって良くなると言われ、辻の湯旅館も建設されました。ダム湖では大学生ボート部、ボートハウスというのが葉木地区にあります。夏にはプールをつくり、そこで遊んだり魚釣りをしたりした楽しい川でした。

しかし、年々ダムの環境が悪化して、洪水被害に苦しめられるようになりました。66年の小学校3年生の時の台風にともなう大洪水では、上流にあった3軒くらいの家が流されました。家が川をぶかぶか流れていく様子を恐怖に震えながら見ていました。その後も台風シーズンには水害の恐怖に震えます。ダムの緊急放流によって水害をコントロールすることはできません。いや、それどころか被害を拡大しています。こうした経験から、この地域の人たちはダムはいらないという思いになっています。

環境についても、ダムが完成して15年経った1970年に一気に川の水質が悪化しました。それまでは洪水があっても、川は1週間ほどで濁りが取れていたんですが、1970年からカワニナやウナギとともに姿を消して、ホタルも棲めなくなってしまいました。

ました。ヘドロが堆積して本当に汚い川になってしましました。市房ダムでも同じです。球磨川だけじゃなくて、八代海も漁獲量が激減するという海への影響も指摘されているところですね。

荒瀬ダムが撤去された後、その下流域に流れが戻ってきて清らかになりました。鮎も戻り、以前のような遊びたくなるような川に戻りつつあります。瀬戸石ダムは撤去して、できれば上のダムも撤去すれば、JR肥薩線も観光というメリットもあるんじゃないかなと想像しています。

7・4 球磨川水害で、瀬戸石ダムは何の役にも立たないどころか被害を拡大しました。川辺川ダムをつくる？あり得ないです。環境は殺す、下流域での緊急放流による危険性は増す、絶対にあり得ないと思います。知事は川辺川は宝と言うなら、ダムは建設しないでほしいと思います。球磨川流域の村々、球磨川流域の地域の人たちは、歴史や伝統があると思うんですね。そういう村々を復興するために、ダムではなくてダムを撤去してその上でダムのお金を使う、そうすることで地域の復興を進めていただきたいです。

川漁師 吉村 勝徳さん

私は人吉市内で鮎問屋、川漁師として4代目の跡を継いでいます。大水害の朝6時、息子が私を起こしました。まだ雨は降っていませんでした。船は2、3日前から高い所に上げてましたので安心していました。川に行った時には、船の所まであと2mぐらい、しかし川を見ると濁流がものすごく高く上がっていました。駄目だと言つて、みんなで船6艘を上げました。大丈夫だろと私は帰つて寝ちゃつたんですよ。9時半ぐらいに電話があり「船はなかぞ」って、ちゃんと見越して高い所に上げたのに。慌てて車を出そうと思っても、どこにも行けませんでした。それからあちこちルートを探して2時ごろにやつと七日町のホテルまでたどり着きましたけれど、もう泥まみれですよね。

それに最も驚いたのは、ものすごい量の流木です。今回、あの水害の恐ろしさは流木です。球磨川からの越水でやられた家屋の大半はあの流木で壁を突き抜かれたり壁を壊されたり、柱だけでやつと立つてるというような状況でした。

何とかたどり着いてラジオやなんか聞いてみると、時系列が合わないんですよ。今までの水害だったら上から被害が出ていくのが普通ですが、暗いうちに芦北がやられ、夜明けの前に坂本がやられている。渡が夜の明ける時にはもう被害が出てましたっていう話でしょ。ダムでどうやって止めるんですか。上で止めてはじめてダムっていうのは効力を發揮するんです。下から攻められたらどうしようもないですね。

それに皆さんは市房ダムの緊急放流をやたら気にしてます。よかったです、緊急放流せんかったって。実はダムは、水位を上げないようにするために、少しずつお漏らしをしてるんです。下がどういう被害が出ていようが出てまいがお漏らしは続いているんです。何の効用もないんです。今まで我々はこのことをだまされてきたんですよ。本当に必要なのは我々の命を守るものであって、ダムを守ることじゃないんですよ。

なんで急いでダムをつくるなければならないんでしょうか。知事がうんと言わなければこういう話にはならなかつたんですよ。

辛抱する必要はありません。我々が頑張れば変えられるんです。頑張ろうという人に、皆さんぜひ今回は絶対反対がぶれない人に首長を変えましょう。それがダムを止めるためのいちばんの近道だと思います。

山の変化 中島 康さん

昭和40年代から、国の政策によって杉やヒノキをバンバン植えました。しかし、その後貿易自由化で安い木材が入ってくるようになり、山がほつたらかしになりました。山の木の新芽を鹿が食べ、さらに下草まで食べるようになりました。下草がなくなると山の土は乾いて軽くなり、雨が降ればすぐにすべり下りてきます。今回被害を大きくした流木は何十万本の倒木でした。間伐をしていかなかったため、倒れた木がそのまま山に放置されました。今回の水害の被害の原因は国の大規模伐採だと思います。原因の8割はあると思います。五家荘の人たちは今回の雨はそうでもなかつたと言つていました。吊り橋も流されていなかつたのに、国はそこにダムをつくれば被害は6割減っていたと言います。

土留め工事をやっていた所はあまり流れてないので、まずは土留め工事を早急にするべきだと思います。まず山の健全化を図り、そして川の健全化を考えていく必要があると思います。県知事の言つてることとは逆です。ダムは絶対に人の命を救うものではありません。ダムを救うために緊急放流をする、そんなダムはつくってはいけないと思います。

《全国からの声》

山形県最上小国川流水型ダム問題

阿部 修さん

ふだんは穴から水が流れているので環境に影響はありませんが、大雨で水が貯まりダム湖ができると湖底に土砂が溜まり、流れも小さくなり、いつまでも泥水が流れ、環境への悪影響は避けられません。ダムができる前は濁りがきれいになるま

で15.7時間ほどだったのが49時間、単純計算すると2倍から3倍かかりました。昔の生える石も減り、鮎のえさがなくなってしまう状態です。国もダムができるまでは熱心ですが、ダムができると地元でやってくださいと知らん顔で、こういう国の態度もお知らせしたいと思います。

鬼怒川水害裁判原告団

共同代表 片倉 一美さん

2015年9月10日、鬼怒川の堤防が決壊し、茨城県常総市の約3分の1の面積に相当する40km²が浸水しました。

若宮地区の判決は、河川区域の指定を怠ったために、安全性を欠き危険な状態になったことから、国の河川維持管理に瑕疵があったと認め、国に賠償金の支払いを命じました。一方、上三坂地区については、国はできる場所から改修を進めていたとし、改修がされていないからといって安全性を欠いていたとは言えないとして訴えを退けました。

ダム優先の河川行政は、国民不在で正しい意見が通らないのが現状です。これを正すには多くの国民の声が必要です。マスコミを巻き込み、全国規模のたたかいとし、行政、司法、国へ繰り返し国民の声を届けましょう。目的達成まで一緒に頑張りましょう。

長崎県石木ダム問題

川棚町川原地区 炭谷 猛さん

川棚川は北部に23km流れていて、その支流にある川原地区にダムをつくる話が62年前に持ち上がりました。しかし、私たちがたたかってきた50年間、ダムはできていません。いかに必要性に乏しいかも明らかです。

最初は約130世帯でしたが、県や町の介入で今は13世帯です。県知事が行政代執行に踏み切れば立ち退きをしなくてはなりません。私たちはこのような緊迫した状況の中で頑張っていることをご報告して終わります。

《議会からの発言》

参議院議員 仁比 聰平さん

国はダム中止を言いながら、その後10年間地域住民の求めてきた河川整備を進めてこなかったことが7・4水害を引き起こしたわけです。国交省の言う八代市の3mのかさ上げも水害の水位を下回る想定で、住民を脅すダムありきしか考えていません。住民の皆さんのが生活を再建できるように国会で頑張りたいと思います。

県議会議員 鎌田 聰さん

環境に負荷を与えないと言われる流水型ダムで

はあるけれども、環境に与える地域は球磨村渡までとしかしていない。川は流れているのに下流には説明もしない。県知事は国交省の言いなりになってダム計画を進めようとしていることに対して、県議会で頑張っています。

《連帯発言》

ノーモアミナマタ第2次訴訟原告団

副代表 村山 悅三さん

鹿児島県出水市からきました。水俣病のたたかいも長いたたかいですが、これまでに200名以上の原告が亡くなっています。今年は裁判の結審もあり、たたかいの山場です。皆様と連帯をより強く協力していきたいと思います。

諫早干拓問題

有明海再生NET 事務局 北園 敏光さん

今年4月で諫早湾に潮受堤防が作られて26年になります。ノリ漁民は、今年は昨年に比べノリの漁獲が4割減少しているといいます。堤防により潮の流れが変わってしまいました。ダムと一緒にあります。有明海の漁場の一刻も早い回復を求めて、川辺川の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。

《特別発言》

田中 信孝さん（前人吉市長）

愛媛県肘川の水害では、野村ダムと鹿野川ダムの緊急放流により9名の犠牲者が出了ました。ダムではいのちを守れません。環境も守れません。川辺川ダム問題は人吉市だけの問題ではありません。清流球磨川を残したい。そのために再度市長に立候補することを決めました。ご支援よろしくお願ひいたします。

《ダムによらない流域の治水と復興を求める十力条》

声明—①土砂撤去と必要な堤防の修復・整備の実施、②遊水地の整備、③宅地かさ上げ・高台移転、④住宅・宅地をはじめとする手厚い生活再建支援を、⑤肥薩線を早期復旧させること、⑥危険な瀬戸石ダム撤去を、⑦山の修復・保全策の早急な実施を、⑧支流対策を、⑨日本一の清流を破壊させない、⑩公共事業は住民決定で！一を採択しました。

この声明文は熊本県、八代市、人吉市、錦町に提出されます。

最後に、私たちの生活の安全安心のためにともに頑張っていきましょうと誓いを新たに閉会しました。

旧優生保護法の大罪を考える ～国の全面的謝罪と賠償を求めて～

平野 みどり

熊本地裁の歴史的判決

読者の皆様もご存じの通り、2023年1月23日の旧優生保護法国賠訴訟において、熊本地裁は、東京高裁・大阪高裁での違憲判決を更に発展させ、一連の裁判の大きな壁となってきた国の主張する「除斥期間の適用を認めない」画期的な判決を出し、全国各地で闘っている原告に大きな希望と勇気を与えました。

中辻裁判長は、①優生保護法は個人の尊厳を規定した憲法13条、法の下の平等を定めた憲法14条に違反している、②誤った法律を作り優生思想を広めた国の帰責性は免れない、③除斥期間については被害の甚大性、被害者による権利行使の困難性などにより、著しく正義・公平の理念に反するため除斥期間は適用されないと判断しました。

大阪高裁判決（2022年2月22日）と東京高裁判決（2022年3月11日）でも、除斥期間の適用を制限する判決は出ていましたが、地裁では初めてであり、そもそも除斥期間を適用することの問題について、的確な検討と判断を行ったと言えます。

国はこの歴史的な熊本地裁の判断を受け入れ、「除斥期間を争点」にする闘いを終結させ、一日も早い謝罪と賠償により全面解決を実現させなければなりません。

ところが、熊本だけでなく、全国の原告の切実な願いを踏みにじるかのごとく、国は2月3日に熊本地裁判決を不服として、福岡高裁に控訴しました。

旧優生保護法とは

戦後日本は経済の荒廃と中国などからの引き揚げに伴う人口過剰に直面し、1948年、旧優生保護法制定に至りました。同法第1条は、「この法律は、優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的とする」と規定し、優生上の見地による人口政策を目的として明確に掲げていました。墮胎罪は残したまま中絶ができるようにして出生数を減らすとともに、強制力のある不妊手術で障害者の生殖を奪いました。

同法には、具体的な手術として不妊手術および人工妊娠中絶に関する規定があり、その双方について、それぞれ不良な子孫の出生防止を目的とす



る規定と母体保護を目的とする規定が定められていました。そして、同法の下では、本人の同意がなくても不妊手術を行うことができました。これが「強制不妊手術」です。被害を受けた人の数は、分かっているだけでも1万6千を超えると言われています。“遺伝性”とされた疾患の場合は、不妊手術にかかる一切の費用を国が負担していたため、産婦人科を中心として、不妊手術を推進することになります。本人の同意を得て行う規定もありましたが、対象者に知的障害のある人も多く、今以上に障害者の立場がとても弱かったということを考えれば、本心からの同意だったのかは極めて疑わしいと言えます。実際、優生裁判の原告の多くが、同意した覚えはないとか、十分な説明はなかったと証言しています。また、親や施設職員が同意したケースも多いという残念な状況を作っていました。

熊本の原告の渡邊數美さんは、関節炎で治療を受けていた10歳の時に、母親が医師から説得され、両睾丸を摘出されました。睾丸摘出は、優生保護法さえ不妊手術の方法として認めていません。この後渡邊さんは、成長に伴い、心身共に筆舌に尽くしがたい痛みと差別に苦しむ人生を送られます。もう一人の女性原告は、第一子に障害があった（と思われる）ため、第二子も障害があるだろうと医師から中絶を勧められ、障害を持つ子どもを持つ自分が悪いと子宮摘出にも同意させられたそうです。その後、火災で第一子も失い、今は一人で苦しみと後悔の中で生きておられます。

旧優生保護法は1996年に母体保護法に変わり、「不良な子孫の出生防止」のための条項は無くなりましたが、今も、障害のない子どもを産ませようとする出生前診断などの検診技術が研究され続けています。旧優生保護法が50年近くも生き続け、

優生思想を日本社会の隅々に蔓延らせてしまった罪は極めて深刻です。

なぜ50年近く経った今、裁判闘争なのか

私は、DPI日本会議の議長ですが、関連団体であるDPI女性障害者ネットワーク（以下、女性ネット）にも所属しています。障害者運動の中で、特に障害女性は、旧優生保護法による強制不妊手術の被害者の存在を認識していました。直接、被害者の声を聞く機会もありました。しかし、この問題の根深さは、本人の周辺に、この手術を受ける判断をした関係者がいるということです。親や親族、福祉施設関係者、教育関係者等々。それ故、本人はなかなか口外できない現状があったのです。熊本地裁の原告の渡邊數美さんも、仙台地裁の報道を知って自分も被害者だと確信し、なお且つお母さんが既に他界されているため、実名での提訴となつたようです。

世界が知った日本での被害の実態

1994年9月にエジプトのカイロで開かれた国連の国際人口開発会議は、性と生殖に関する自己決定権を議題の一つとしていました。そこで、車いすの日本人女性安積遊歩さんは、旧優生保護法の撤廃を訴えました。安積さんは、不妊手術を強いられた友人について語りました。国際会議で優生保護法廃止を訴えた障害者は初めてで、各国のメディアは大きく取り上げました。

日本の障害女性たちは

DPI女性障害者ネットワークは、旧優生保護法の撤廃と障害のある女性の自立促進とエンパワメントを目指して、1986年に組織されました。現代代表は、藤原久美子さん（視覚障害）です。女性ネットは、安積さんの発言後も、被害にあった障害女性から直接話を聞き、旧優生保護法の差別性や問題点について認識を深め、勉強会を重ねました。旧優生保護法の撤廃については、議論が広がっていましたが、プライバシー等の問題もあり、具体的な被害問題の可視化は困難で、国に責任を問う声も限られたでした。

このような実態を国連に届けるために、女性ネットは2015年にジュネーブで行われた女性差別撤廃条約委員会（略してCEDAW）の日本政府審査に、藤原代表を含むメンバーを派遣し、ロビーアクションを行いました。その中で特に訴えたのが、強制不妊手術被害者の調査や謝罪、補償であり、翌2016年3月に強い勧告が出されました。

この結果、厚労大臣の「被害者と面会する」と

いう言葉を引き出すことができ、仙台地裁の原告である飯塚博子さん（仮名）や支援者と厚労省との交渉につながりました。交渉では状況が進展しないため、飯塚さんの活動を佐藤由美さん（仮名）の義理の姉が知ったことから、佐藤さんは仙台地裁に国の謝罪と賠償を求める裁判を提訴します。飯塚淳子さんも提訴し、一連の全国各地での優生裁判に拡がっています。女性ネットが訴えたことによって引き出されたCEDAWの勧告は、2018年1月の提訴へと結びつく動きに貢献したと言えます。

障害者権利条約総括所見でも厳しく勧告

2014年に日本も批准した国連障害者権利条約には、第6条に障害女性という条項があります。条約の実現の状況報告である第一回日本政府報告審査が2022年8月に行われました。障害者側が国連に提出したパラレルレポートでは、未だに旧優生保護法の被害者への国の謝罪と賠償が行われていないことを指摘し、審査にあたった国連障害者権利委員会から出された日本政府に対する総括所見（勧告）では、「直ちに被害者に対して謝罪と賠償を行うこと」が勧告されました。

現代に続く優生思想を越えて

健康な子どもを産んで育てるのは女性の責任だという考え方には、この社会に深くあるようです。そして、子どもを産まない女性や子どもが障害をもつた女性は低く評価されてしまうようです。そこに障害への不安が重なると、「障害のない子を選んで産みなさいという圧力」になって、子どもを持ちたい人、とくに女性を苦しめます。

優生保護法問題は、障害のある人全体の問題ですが、私たち社会全体の問題とも言えます。「子どもに障害があったらどうしようというようなプレッシャー」を女性が抱えなければならないというのは、みんなの問題です。「障害のある子は、本人も家族も大変なんじゃないか」という不安にたくさんの人を陥れてしまうようです。

私は歩くことに障害があります。この身体で生きてきた30歳からの人生は不便なこともありますが、とても面白いとも思っています。世の中の人みんなに、「障害があっても大丈夫」と私は言いたいです。不便なことを支援する仕組みや制度がもっと充実して、気兼ねなく利用でき、人に寄り添ったものになっていくべきだと思います。優生思想をなくしていくためには、どんな条件があっても取り残されず、支援が求められるインクルーシブ（包み込む）社会を目指して、日々の活動実践を積み上げていきたいと考えています。

最後に（これからの裁判の行方）

熊本地裁の判決は、各地の地裁、高裁での今後判決に影響を与えると思われます。以下、3月末までの各地の裁判の期日です。

【地裁判決】2月24日静岡地裁（宮川さん）判決、3月6日仙台地裁（東さん・Sさん）判決、

【高裁判決】3月16日札幌高裁（小島さん）判決、3月23日大阪高裁（高尾夫婦・小林夫婦・鈴木さん）

また、裁判の早期決着を後押しするために、今

後政治決着を求める活動も平行して行われます。

「優生保護法問題の早期・全面解決をもとめる3.28院内集会～各地判決を受けて～」

日時：3月28日（火）12:00～14:00

会場：衆議院第一議員会館大会議室

オンライン併用：オンラインの方は下記リンクまたはQRコードからお申し込みください → <https://forms.gle/qcZgnndhWhhV3QaM8>（手話通訳・文字通訳あり）

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を！

熊本市生活と健康を守る会 益田 牧子

高齢化に伴い耳が聞こえにくくなつて、仕事や社会生活に困る高齢者が増えています。国の補聴器購入への助成は、障がい者手帳を持つ両耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重症難聴者が対象となっており、加齢性の中度難聴者の補聴器購入には助成制度がありません。しかも、補聴器は、15万円～30万円と高額のため、生活保護利用者や年金生活者には手が届かず、耳が聞こえないまま生活を送らざるを得ません。

厚生労働省の新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略2015年）では、難聴は認知症の危険因子の1つとしてあげられています。難聴に早期に対応することは、認知症やうつ病などへの進行を予防するという意味でも大切であり、ひいては医療費を抑える効果もあります。

補聴器は、「高齢者の社会参加の必需品」です。国に対して公的助成を求める意見書が、全国では15県、186自治体に広がり、補聴器助成制度を実現している自治体も116になり、県内では唯一益城町が2020年度から実施しています。

熊本市でも、年金者組合や生健会は、熊本市議会に対して、2020年から「補聴器購入に公的補助を求める陳情」を行つてきました。昨年の第3回定例議会では、なす円議員が一般質問で、高齢難聴者への補聴器購入補助の実現を取り上げ、東京都練馬区が行った高齢者へのアンケートに耳の聞こえの状態、補聴器保有の有無、補聴器を持っていない方に対して、なぜ持っていないのか、実態を把握し、「認知症検診」「社会的活動参加への支援」「補聴器購入補助」など具体的な取り組みにつなげている事例を紹介し、熊本市が実態調査を行うよう大西市長に求めました。市長は、「独

自のアンケートを検討する」と前向きの答弁を行い、本年1月、23年度に策定する第9期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基礎資料とするアンケートに「耳の聞こえの状態」が入り、補聴器の項目も設定されました。補聴器購入補助の実現に繋がることが期待されます。

年金者組合・熊本健康友の会・生健会の有志で、昨年8月の益城町での「補聴器購入補助制度」の視察を行い、熊本市でも「補聴器購入に対する補助制度」を求める署名運動等の話し合いを行つてきました。本年1月25日、第1回の「聞こえ学習会」を全国で補聴器普及の活動に取り組んでおられる元東京都台東区議の杉山光男さんを講師に実施しました。「難聴を放置することは、認知症の最大リスクであり、軽・中等の難聴者への補聴器使用が大切」「生活保護利用者など低所得者には、現物給付が有効。購入補助と合わせて取り組む意義がある」こと等を学びました。熊本みみの会を結成し、補聴器購入に公的補助を求めて学習や署名運動を行うことを決めました。

要望項目は、①難聴者の補聴器購入に係わる熊本市独自の補助・支援事業を実施すること、②「難聴者の補聴器購入に公的補助制度を創設する」よう国に対する意見書を提出することです。

運動は始まったばかりですが、私たちのまわりにも補聴器購入が必要な人はいっぱいいます。よりよい老後を送るためにも、補聴器購入補助制度は必要な制度です。補聴器相談医や補聴器販売業者や老人会などへも働きかけ、世論を広げ、県下の皆さんとも連携し、国や自治体へ向けた運動をすすめていきたいと思います。

コロナ禍における看護学生の実態調査 ～看護職をめざす学生の学業と生活の保障を～

熊本県民主医療機関連合会 川上 和美

《コロナ禍における全国看護学生アンケート調査にあたって》

3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症は、最大規模の感染者数、医療崩壊、医療・介護事業所のクラスター多発、過去最悪の死者数をもたらすなど深刻な事態を繰り返してきました。コロナ禍の中で安定的な事業継続のためには、医療や介護従事者の確保は喫緊の課題であること等、より明確となっています。

また、コロナ禍において、医療や看護を目指す学生たちも厳しい現状にさらされ、学ぶことよりも生きることに必死にならなければならない学生など深刻な影響を及ぼしていました。

全日本民主医療機関連合会（熊本県民医連加盟）は、コロナパンデミックが猛威をふるいはじめた2020年以降、2回（2020年・2021年）にわたり看護学生の実態調査を行い、コロナ禍で学ぶ環境の変化とともに学生生活そのものが厳しくなっている現状を把握して、国に学生支援緊急給付金の支給・拡充などを求め取り組んできました。2022年パンデミック第7波では、看護師不足に一層拍車をかけ医療体制の維持そのものが困難になるなか、学生への「緊急支援給付金」措置は2021年度までとされ、2022年度の給付措置は行われていません。コロナパンデミックのなかでも志高く看護職を目指す学生の環境は、更に厳しさを増していき、もともと看護師不足という状況が慢性的に続くなか一人でも多くの看護師を増やしていきたいと願う現場の思いとは、かけ離れていく現状もあります。

2022年11月30日、第7波の時期に3回目となる「看護学生実態調査」に取り組み調査結果を踏まえ、学生自らも声をあげ、厚生労働省や文部科学省への要請書提出、記者会見などで実情を訴えました。

《2022年コロナ禍における全国看護学生アンケート調査概要》

- ・調査目的：コロナ禍における看護学生の実態把握を行い、教育学習環境の改善を求める
- ・対象：全国の看護師等養成所の学生（看護学生）
- ・調査期間：2022年6月～8月末
- ・調査方法：Googleフォーム（看護師等養成所へ



の直接の依頼、SNSなどで広報)

- ・集計概要：45都道府県1556名の看護学生から回答を得た（うち熊本県内の学生50名）
- ・アンケートの主な内容（報告の柱）
 - I. 経済状況について
 - II. 奨学金について
 - III. アルバイトについて
 - IV. 要望

「I. 経済状況についての小括」

親などからの経済的援助を受けている学生は約半数を占め、援助を受けられないと回答した学生は42%。経済的援助を受けている学生の仕送り等の金額が月額2万円未満と回答した学生が、前年度調査よりも2割増加していました。

世帯の年収について約4割の学生がわからないと答える一方で、270万未満と回答した人が16%、270万～380万未満と回答した人が8%となっています。

「II. 奨学金について」

アンケートでは、72%の学生が奨学金を受けていると回答。そのうち約7割の学生が奨学金の返済に不安があると答え、前年度の5割から大幅に増加していました。奨学金を「受けていない」学生もその内訳をみると、「必要なかった」のは6割で、4割が本当は受けたかったが返済への不安や諸般の事情で受けられなかった学生です。保証人を依頼できなかったという学生も少なくありませんでした。奨学金を受けている学生のうち4割が日本学生支援機構や自治体などの奨学金を併用しており、1か月あたりの貸与額が20万円を超える学生もいました。

奨学金の使途は学費に限らず生活費（家族を含む）の補填や将来の返済のための貯金をしている

学生もいます。

「III. アルバイトについて」

アルバイトをしている学生は前年度より増加し、「していた」「する予定」を含めると8割を超える状況となっています。アルバイトなしでは生活もできないという現実のなかで、看護学生等医療職を目指す学生は実習が必須であり、コロナ禍のなか実習前と実習中はコロナ感染予防のため多くの学校でアルバイトは禁止されています（年3分の1程度の長期間にわたる）。それでもアルバイトをせずには学費が払えない、生活費が不足する、家族の給料の減少やアルバイト禁止で生活と学業に困難をきたす、そのため食費を切り詰めていると回答した学生が2割いるなど、コロナ禍のなかで学生が追い詰められていく実態も浮き彫りとなりました。

アルバイトの一日平均時間が6時間～8時間、8時間以上と回答した学生が2割を占め、深夜時間帯にもアルバイトをしている学生も少なくありませんでした。そういう状況の中で学業に支障をきたし「心に余裕がない」「体調を崩している」学生が散見されるなど、経済的不安によって学業に専念できていない学生の実態も看過できない状況となっています。

《学生の要望》

アンケートにおいて、学生の国や自治体に対して要望したいこと上位3つは、①現金支給（緊急給付金等）②授業料の引き下げ（養成校への公的助成の増額）③授業料の減免制度の拡充でした。

《学生とともに》

これらのアンケート結果も踏まえて、2022年11月30日「国はパンデミックの中で看護職を目指す学生の学業と生活の保障を」求めて、看護職をめざす学生への緊急支援給付金の支給と、看護学生を対象とした給付型奨学金の創設を求める要請書を文部科学省・厚生労働省へ提出しました。看護学生も参加して学生自ら「時短営業でアルバイト収入が減った」「新型コロナウイルス感染対策で実習2週間前にはアルバイトができないので、奨学金だけで生活費や学費を支払うのは難しい」「家庭の収入が激減したことで学費の支払いができるかどうか不安」など訴えました。また、「この状況下でも臨床実習を受け入れてもらえ、私たちは精いっぱい学んできました。家族の面会もできない患者さんが不安を抱えながら治療を受けて

いる姿や防護服をきて患者さんに寄り添う看護師の姿をみて、患者さんを第一に考える看護師になりたい」「どんな状況でも回復をあきらめずに支援できる看護師になりたい」と力強く訴える姿は、現場で奮闘する看護師たちの「心の支え・未来への希望」となりました。なんとしても看護師として、いのち・くらしをまもるケアの担い手として未来につなげたいと強く願います。

本来、看護は豊かに、実践を通して学び、ひとりの命・くらしを護るケアの担い手として無限の可能性をもっています。多くの看護師が、看護師として働く喜びを実感でき、看護師としての誇りを持ち続けられる環境こそが、ケアが大切にされる社会の実現なのだと思います。

誰もが等しく人間らしく健康に生きる権利は、私達ひとりひとりの国民にあります。私たち看護師は、どんな状況にも決してあきらめず、多くの困難があっても患者さんの生き抜く生命に寄り添い、いのちを守る専門職として、ケアが大切にされる社会に向け、看護の現場から声をあげていきます。

看護職をめざす学生を増やしていくためにも高等教育の無償化など学生がお金の心配をせず学業に専念できる環境をつくること、看護職をめざすすべての学生に給付型奨学金を支給することを要請していきます。

《生活と学業が困難ななか看護師への志をさらに強く、看護師を目指す学生への支援を》

要請事項

1. 「学生等の学びを継続するための緊急給付金」について、今年度の速やかな至急対応を求めます。そしてすべての学生を支給対象者とすることを求めます。
2. 慢性的な看護師不足を解消するためにも、看護職をめざすすべての学生を対象とした給付型奨学金の創設を早急に検討することを求めます。
3. 国際人権規約第13条「教育に対する権利」を誠実に履行し、国の教育予算を増やし、高等教育無償化、看護職養成所への補助金の拡充を政策化し、お金の心配なく誰もが平等に学ぶことができる教育制度への転換を求めます。

熊本地震3ヶ月後の益城町の要望書 (県道4車線化と区画整理事業) はなぜ?

高林 秀明 (熊本学園大学教授、当研究所副理事長)

熊本地震から3ヶ月後、2016年7月25日に、益城町長は県知事に対して、県道4車線化と区画整理事業実施の要望書を提出しました（「熊本地震に伴う益城町市街地復興に向けた復興事業の要望書」）。当時、この事実に関するマスコミ報道はなく、現在もほとんどの町民は知りません。ある現役町議も知らなかつたそうです。

それもそのはず、益城町は震災から長らく、この要望書の存在を公表しませんでした。2016年12月に策定された益城町復興計画の中にも、この事実は記されていません。2016年11月17日の「熊本県へ県道4車線化に関する要望を実施」については書かれており、これは報道各社が大きく取り上げて周知されました。この時はじめて町民の多くが町行政の4車線化推進の意向を知りました。その衝撃の大きさのためか、12月20日に議会で承認を得た復興計画のどこにも（計画項目として）「4車線化」という言葉はありませんでした。冒頭の7月25日の要望書が初めて公表されたのは、おそらく熊本地震から4年後、令和2年4月に益城町が発行した『平成28年熊本豪雨 益城町震災記録誌』においてだと思

われます。

2016年7月25日（要望書提出）の約2週間前から、益城町は各校区会長（7月7日）と全区長（14日～17日）と復興に向けた話し合いを実施しました。その中で「県道の4車線化」と「区画整理」に関する意見が出ていました。要望書の提出はその直後でした。益城町復興計画策定委員会の第1回会合はその約1週間後の8月5日、地区別住民意見交換会は7月28日～8月20日に行われました。益城町は、委員会開催以前に、広く町民の声を聴く前に、熊本県へ要望したのでした。

私も、当時、益城町の復興計画策定委員会の専門部会の一員として、被災者の声に基づいて、より良い計画にしたいと動いていましたが、この要望を知りませんでした。益城町は、町民との間で十分な合意形成をせず、しかも公表なしに、なぜ7月25日を要望を行ったのでしょうか。私はその理由を知りたいと思っています。熊本地震から7年を前に「創造的復興」の意思決定プロセスに関する検証が求められています。

読者のひろば



「家庭教育支援条例」と教育勅語

熊本市 猪飼 隆明

第57回「2月11日」を考える熊本県民集会に参加した。岡山弁護士会の則武透氏の講演を聞きながら考えた。

旧統一協会が暗躍して進めていた「家庭教育支援条例」と教育勅語の関係についてである。周知のように、勅語は、「我が臣民克(よ)く忠に克く孝に億兆心を一にして」とい、「父母に孝に兄弟(けいてい)に友に、夫婦相和し朋友相信じ」という。勅語復活の議論は決まってここを持ち出した。しかし重要なことは、「一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」、すなわち戦争になったら、この父母への孝、兄弟へ

の友などと言った徳目は、みな打ち捨てて天皇と国家のために身を捧げなさいと言っているのである。天皇制政府は、「個人」ではなく家父長的な「家」を社会の基礎単位と考えたが、徴兵制度と戦争の実際は、その「家」の柱たる家長すら容赦なく戦場に引っ張ったのである。それを補完するものとして隣組が組織されたが、それは家長の留守家族を支えるものではなく、「非国民」を生まないための監視組織として機能したのである。

いま岸田内閣は、安保3文書によって、憲法9条に死の宣告をし、国民に、アメリカの戦争のために国土と身を捧げよと言う。さてさて、これでいいのか日本は！！

読者のひろば



「議員のなり手不足」を考える 熊本市 戸田 敏

熊日新聞2月2日付の社説は、「多様な人材が集う議会に・・・議員のなり手不足」と題して、地方議員の現状と問題点を指摘している。社説は最初に、「4月の統一地方選に向けて共同通信が実施したアンケートで、全国の地方議会議長の63%が議員のなり手不足を感じていると答えた。熊本県内は72%。割合はともに2018年の前回調査より増えており、なり手不足の深刻化が鮮明になった」と現状を明らかにしている。「なり手不足への対策」については、「議員報酬の引き上げ」「議員定数の削減」があげられているが、議員によるお手盛りになったり、行き過ぎた削減になつてもいけないと釘を刺している。次の統一地方選挙に向けては、地方議員の兼業規制も緩和さ

れる。

熊本県議会は総数48名の内、女性議員は1名で、全国で最下位。また熊本県下で女性議員のいない市町村は45市町村中9、一人だけの議会は17、合わせて57%と半数を超える（2023年2月5日付熊日新聞）。

「議員必携」では「議員の職責」について、「議員は、住民全体の代表者であり、奉仕者である」と明記し、「議員がただ単に、住民の声と心を代表し、代弁するだけの役割に終始することなく、・・・住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指して、時には住民に訴え、時には住民を指導して、その実現に積極的に努力することが大事である」と明記している。

スウェーデン、デンマークなど北欧では、女性議員が半数近くを占めている。少子・高齢化が大きな社会問題となっている今日、女性議員の発掘が地域全体の課題となっているのではないか。

コラム 肥後の散歩道

北岡 秀郎

(第19回) 「医者も色々だが・・・」

歳を取ると色々な故障が出る。心臓動脈の一本が詰まっている、となって大学病院に紹介された。いろんな検査の結果「心臓血管外科」の先生の言うことには「たしかに詰まっていますが、あなたは生きているでしょう?」「はあ、死んだような気はしません」「では、治療しないという選択肢もありますよ」「・・・」。

次は同じ大学病院の「整形外科」の先生。「これだけ変形していれば腰は痛いでしょうね。治療法はありますが、あなたの体力では手術に耐えられないでしょうね。」

結局、あちこち故障はあるが治療のリスクの方が

大きいということらしい。

医師は、このような場合、どんな気持ちで話をしているのだろうかと思う。コロナ禍で通常医療のほかに、ドカンと大きな仕事が重なって、現場の疲弊はよく聞く。私自身もそのような現場に出くわすこともある。

人間は疲弊してくると「マニュアル通り」の対応になる。窓口に行くと「予約はありますか?」「いいえ」「では診察できるかどうかわかりません」「では帰つて、救急車でくれば診てくれますか?」「そういうことです」。

「予約優先」「救急車は断らない」という崇高なマニュアル。でも目の前の患者に、なんかおかしくないか。

「ジェンダー問題研究会」メンバー募集!

身近なジェンダー問題など多様な人たちと交流し学びながら研究を進めていきます。

ジェンダーフリーをめざし会員募集中です!興味のある方どなたでも。オンライン参加もOKです。

- 日時: 令和5年3月20日(月) 18時~
- 場所: くわみず病院別館3階中会議室
- 担当: 熊本県民医連(川上)

編集後記

本誌で紹介した旧優生保護法、加齢性難聴、ジェンダー問題、そして女性議員のなり手問題。いずれも社会の多様性、人権尊重を阻んでいる重大な課題だと思う。当事者とともに世論を広げ、よりよい社会に向けて運動をすすめたい。(F)